



「いつでもみんなの相談窓口」

一般財団法人静岡県サッカー協会

【目的】

サッカーの活動現場における組織的・個人的な不適切な指導や行為に対する早期発見と是正および再発防止に努めることを目的とする。

【対応・措置】

本協会の「いつでもみんなの相談窓口」に相談があった場合は、調査の結果違反行為等が明らかになった場合、その関係団体・関係者に対して、適切な是正措置をとるものとする。

【連絡先】

(一財) 静岡県サッカー協会 担当者 小花 浩司 (規律委員会委員長)

電話番号：054-266-5280

メールアドレス：fa-sizuoka@jfa.or.jp